

令和元年小野町議会定例会 9 月会議

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 9 月 13 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告 (各部常任委員会委員長)
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第 37 号 平成 30 年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第 9 まで同じ〕
- 日程第 4 議案第 38 号 平成 30 年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 39 号 平成 30 年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 40 号 平成 30 年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 41 号 平成 30 年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 42 号 平成 30 年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 43 号 平成 30 年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第 10 議案第 44 号 令和元年度小野町一般会計補正予算 (第 3 号)
〔討論、採決、以下日程第 16 まで同じ〕
- 日程第 11 議案第 45 号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 46 号 令和元年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 47 号 令和元年度小野町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 48 号 令和元年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 49 号 令和元年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 50 号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議案第 51 号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例について
〔討論、採決、以下日程第 18 まで同じ〕
- 日程第 18 議案第 52 号 小野町森林環境譲与税基金条例について
- 日程第 19 議案第 53 号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
〔討論、採決、以下日程第 20 まで同じ〕
- 日程第 20 議案第 54 号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 請願・陳情の採択・不採択の決定
- 日程第 22 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 22 まで議事日程に同じ

(追 加)

追加日程第 1 議員提出議案第 7 号 小野町議会基本条例について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第2 議員提出議案第8号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第3 議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	渡	邊	直	忠	君	2番	会	田	明	生	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君
7番	水	野	正	廣	君	8番	遠	藤	英	信	君
9番	久	野		峻	君	10番	佐	・		登	君
11番	吉	田	康	市	君	12番	村	上	昭	正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	和	田	昭	君	副	町	長	阿	部	京	一	君													
教	育	長	西	牧	裕	司	君	総	務	課	長	石	井	一	一	君											
企	画	政	策	課	長	吉	田	吉	広	君	税	務	課	長	吉	田	徳	一	君								
町	民	生	活	課	長	鈴	木		稔	君	健	康	福	祉	課	長	先	崎	秀	一	君						
子	育	て	支	援	課	長	宗	像	喜	也	君	産	業	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	郡	司	功	君
地	域	整	備	課	長	遠	藤	靖	次	君	事	務	局	長	教	育	課	長	佐	藤		浩	君				
会	計	管	理	者	兼	出	納	室	長	吉	田	ひ	ろ	子	君	代	表	監	査	委	員	先	崎	福	夫	君	

職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	吉	田	浩	祥	次	長	二	瓶	淳
書	記	吉	田	靖	章	書	記	根	本	理	恵	

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから令和元年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

令和元年小野町議会定例会9月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 令和元年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第53号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、工業標準化法の改正に伴い、同法が産業標準化法に改められ、本年7月1日に施行されたことに伴

い、所要の改正を行うもので、規格表記を「日本工業規格」から「日本産業規格」に改めるものであり、関係する条例の一部を改正し、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第54号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が本年4月17日に公布され、本年11月5日から施行されることに伴い、所要の改正を行うもので、住民票等に旧氏の記載が可能となったことから、印鑑登録及び印鑑登録証明書において旧氏を記載するために必要な規定を改正するものであり、本年11月5日から施行するものであります。

次に、陳情第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情書について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、地方自治体は、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材が限られている中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものです。

以上が令和元年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 令和元年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第51号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布により、子ども・子育て支援法施行令が改正され、本年10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、新たに保育料の規定について整理を行うため、条例を制定するものです。

この条例は、本年10月1日より施行し、既存の小野町立幼稚園の保育料等に関する条例は廃止するものであります。

委員からは、認可外保育施設利用者の無償化の対象範囲や、副食費の取り扱い等についての質疑がありました。

次に、議案第52号 小野町森林環境譲与税基金条例について、産業振興課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、本町が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源として譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を創設するため必要な事項を定めた条例を制定するもので、公布の日から施行するものであります。

委員からは、町への歳入額の算出方法や、小野町で課税対象となる人の割合について、さらに、現在福島県が独自に実施している森林環境税の継続の有無についての質疑がありました。

以上が令和元年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第37号～議案第43号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、議案第43号 平成30年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第37号から議案第43号まで7議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第37号から議案第43号までの討論を終わります。

◎議案第37号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第38号～議案第43号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第38号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第43号 平成30年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第38号から議案第43号までの6議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第44号～議案第50号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第44号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程16、議案第50号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで7議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第44号から議案第50号まで7議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第50号までの討論を終わります。

◎議案第44号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第44号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号～議案第50号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第45号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第50号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご議なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第50号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第51号～議案第52号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第17、議案第51号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例についてから日程第18、議案第52号 小野町森林環境譲与税基金条例についてまで2議案を一括議題といたします。議案に対する討論を行います。

議案第51号から議案第52号まで2議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第51号から議案第52号までの討論を終わります。

◎議案第51号～議案第52号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第51号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例についてから議案第52号 小野町森林環境譲与税基金条例についてまで2議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第51号から議案第52号までの2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第53号～議案第54号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案第53号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第20、議案第54号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第53号から議案第54号まで2議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第54号までの討論を終わります。

◎議案第53号～議案第54号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第53号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから議案第54号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてまで2議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第54号までの2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第21、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情書については「採択」とする総務文教常任委員会委員長より報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第8号については採択とすることに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第22、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 令和元年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について、中間報告をいたします。

去る7月23日及び7月30日に議会改革特別委員会専門部会、8月23日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

7月23日及び7月30日に特別委員会の専門部会を開催し、町及び元衆議院法制局参事で議会に対するアドバイスをいただいている吉田利広先生からの意見を議会基本条例の素案に反映させ、8月23日開催の特別委員会で全委員の了承を得て、今定例会で上程することに決定いたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 令和元年小野町議会定例会9月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について、中間報告をいたします。

初めに、去る8月23日、認定こども園の整備・運営事業者が決定したことから、今後のスケジュールや整備・運営事業者選定の結果などについて説明を受けるため、副町長、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、整備・運営事業者選定に係る審査の会議録の開示、職員の派遣に係る例規の整備や派遣期間の

整理状況、保護者・運営法人・町で締結する三者協定の内容等について、質疑や意見がありました。

次に、去る9月10日、認定子ども園の設置及び運営に関する仮協定書の詳細な内容等について説明を受けるため、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、職員の派遣に係る例規の整備に関する検討結果や町の方針、整備運営事業者を招いての運営方針の説明会、公私連携幼保連携型認定子ども園の設置及び運営に関する協定書の骨子や条例の整備について、より詳細な資料の提示を受けた上で、再度協議を行うことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたします。今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行って参りますことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（村上昭正君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第7号から議員提出議案第9号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第7号 小野町議会基本条例についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 小野町議会基本条例について、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第7号 小野町議会基本条例について、地方自治法第112条の規定により、下記のとおり提出する。

令和元年9月13日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、宗像芳男、同じく籠田良作、同じく田村弘文、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、小野町議会は、二元代表制の下で、日本国憲法が定める町民を代表する議事機関として、行政の執行を監視するとともに、町の将来にとって最良の意思を決定する使命を担っている。

このため、議会及び議員は、町民の多様な意見を反映すべく、説明責任を果たし、議会活動への町民参加を促す必要がある。

これにより、議員は相互の自由な討議を展開し、町政の課題及び論点を明らかにし、政策立案及び提言を積極的に行っていかなければならない。

以上の理念のもとに、議会及び議員は、自らの責務を自覚するとともに、町民の福祉の向上と活力ある地域づくりを進める議会を目指すため、小野町議会基本条例の制定を提案するものである。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 小野町議会基本条例について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 小野町議会基本条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第8号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第8号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和元年9月13日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣について、質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。
したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。
議員提出議案第8号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。
したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。
議員提出議案第8号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。
したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、2番、会田明生議員の説明を求めます。

2番、会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和元年9月13日提出。

提出者、会田明生、賛成者、籠田良作、同じく吉田康市、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、地方自治体は、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面している。一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

2019年度の地方財政計画での一般財源総額は、過去最高水準となっているものの、増額分は、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要と考えられるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成30年度各会計決算の認定及び令和元年度各会計補正予算など、いずれも重要案件の審議でありましたが、9日間にわたり熱心なるご審議をいただき、全議案議了することができました。議員各位のご精励に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

町執行部におかれましては、今定例会での5名の一般質問や、議案審議過程における議員各位の発言の趣旨を踏まえられ、町政進展のため、引き続きのご努力をお願いいたします。

さて、ただいま議員提出議案により、小野町議会基本条例が制定される運びとなりました。議員各位には議会基本条例のもと、議員及び議会の責務を更に自覚され、町民の福祉向上と活力あるまちづくりのため、なお一層のご精励をお願いいたします。

また、町執行部におかれましても、趣旨にご理解の上、今後の議会活動に対し特段のご協力をお願いいたします。

結びに、議員並びに執行部各位におかれましても、実り多き秋となりますことを心よりご期待申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

定例会 9 月会議、ご精励、まことにご苦労さまでした。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和元年小野町議会定例会 9 月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本定例議会は、平成30年度各会計決算認定案件 7 件、令和元年度各会計補正案件 7 件、条例制定案件 2 件、条例改正案件 2 件、人事案件 2 件の議案20件のほか、報告 1 件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重なご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、5名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

結びに、秋雨前線の影響により大気が不安定な状態が続き、曇りや雨の日が多くなっております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意をいただき、町政発展のため引き続きご活躍いただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時10分